

第三日 平成二十八年九月十五日

開 議 午前十時

〔開会前に事務局より、一番阿部祐己議員が所用のため欠席する旨の報告される〕

○議長（野呂日出男君）

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第一、報告第十八号平成二十七年度藤崎町健全化判断比率の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十八号を終わります。

日程第二、報告第十九号平成二十七年度藤崎町資金不足比率の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十九号を終わります。

日程第三、報告第二十号平成二十七年度藤崎町水道事業会計継続費精算報告書の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第二十号を終わります。

日程第四、報告第二十一号平成二十七年度藤崎町下水道事業会計継続費精算報告書の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第二十一号を終わります。

日程第五、議案第四十二号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十二号を採決いたします。議案第四十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十二号は原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第四十三号工事の請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

本契約は、文化センターの整備工事費についてであります。このまず契約方法といえますか、公募型指名競争入札をしたと。五つの企業体を共同企業体を指定したと。合併もし、また文化センターそれ以降、有効に活用されている施設でありますけれども、この契約方法の公募型指名競争入札を選択したという理由はどの辺にあった。いつごろ決めたことなんですか。副町長に、指名審査会の長は副町長だと思いましたが、副町長及び契約係のほうにお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

細かい内容については担当課長のほうから話をさせます。

基本的な考え方といたしまして、町のほうで公募型指名競争入札に関します要綱を定めてございます。その中では、二億

円以上の工事につきましては、公募型指名競争入札を行うというふうに定めてございます。それに従いまして、公募型指名競争入札を行ったものであります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

ご質問のいつからこの要綱があるのかということでございますが、平成二十四年十月十五日からでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑ありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今度の工事、五つの指名業者、この地域限定もかかっているというふうなことというふうに説明も受けておるんですけども、どういう地域限定がかかっているんでしょうか。地域限定あるんでしょうか、ないんでしょうかということについてはどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

地域限定の件でございますが、今回は共同企業体方式をとってございます。その代表者の地域限定は青森市、弘前市、黒石市、平川市及び南津軽郡のいずれかに本店を有していることとしてございます。また、代表以外の構成員につきましては、

青森市、弘前市、黒石市、平川市及び南津軽郡のいずれかに本店または支店を有していることとしてございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

極端に言えば分割発注も可能な事業でもあるんだろうと思います。それで、副町長、指名審査会のたしか長だと思いましたが、お聞きしますけれども、この共同企業体要綱に従いまして、やりましたと言うんですけれども、共同企業体でやれば、どういうメリットがあるのかということと、分割発注をしなかった理由はどこにあるのかということについては、どんなお考えをお持ちなんですか。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいま二つの質問があったかと思いますが、まず、共同企業体にするのはどういう理由からなのかということでございますが、基本的なお話をいたしますと、共同企業体につきましても、要綱のほうで定めてございまして、二億円以上の工事につきましても、共同企業体で行うということになってございます。その意図といたしましては、それこそ大型の工事になりますと、技術的なもので差異がある場合がございます。その技術的なものの習得も兼ねまして、主な業者とそれから構成員になる業者というふうな形で指名をしておるものでございます。以上でございます。

あと、もう一つの件の、分割発注の件でございますが、その件につきましても、文化センターにつきましても、あくまで

も営業をしながらやらなくちゃいけないということで、工事の現場の取り合いの関係もございます。分割発注をした場合に、その調整をすることが非常に困難になることが予想されるわけでございます。そういったことから一括で発注したものでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

もう一点、じゃあお聞きしますけれども、この例えば堀江・吉川特定建設工事共同企業体というのを、これは堀江さん、吉川さんという会社は、これは単独でも仕事をやれる業者なんですか。それはどういう、その辺はどういう認識をお持ちなんでしょうかということと。

先ほど営業をしながらやるので分割発注をやれば大変困難だということなんですけれども、実際、我々説明を受けたのは、十一月の末から約一年ほど営業はやらないで、しっかり仕事をしてもらうというふうに述べてというか、説明を受けておるのですけれども、その辺、具体的に仕事のというか、文化センターの仕事を休む期間というのはいつからいつまでになるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

まず一つ目の堀江・吉川特定建設共同企業体のお話を具体的に例に挙げて、質問されましたけれども、各業者の内容につきましては、恐らくは県の特Aの認定も受けておるわけですので、単体でも可能かというふうには考えます。

それともう一つの件の営業をしながら行うのではなくて、十一月から完全に休むのではないかなというお話でございますが、工期そのものは今議会の中で議決をいただいたときからもう既に工期に入るわけでございます。それから十一月の間は営業をしながら、工事のほうを進めてまいるわけでございます。そういったことから、一括発注のほうを私どもといたしましては、選択したものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十三号を採決いたします。議案第四十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十三号は原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第四十四号平成二十八年度藤崎町一般会計補正予算（第三回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

土木費にかかわることなんですけれども、ページ数でいきますと十七ページですね。道路新設改良費五千万円ほど見ておるんですけれども、この内訳はどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部悟君）

お答えします。道路新設改良費の五千万円の内訳ということでしたけれども、これについては、社会資本総合整備交付金を充当して行う工事をごさいますして、道路改良の分と舗装部分でうちほうでは計画をしております。路線名とか、場所等については、道路改良のほうで三件ほど、そして舗装の部分でも三件ほど予定はしてございます。ただ、この五千万円の工事費についての社会資本整備交付金ということでは、県の内々示を受けておりまして、それに伴って発注する予定では考えていますけれども、この歳入がまだ確定していない状況でもございます。県のほうとも今調整をしておりますが、ただ、今、こうやって補正に上げた段階では、うちほうの経過としては、五千万円ということでは道路改良と舗装の部分で、双方三件ずつを予定してございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

道路新設改良費の財源内訳として、三千二百五十万、国、県の支出金としてあり、地方債を組み入れて、なおかつ減額補正もしているというようなことなんですけれども、予定として道路改良三件というのはどういう内容なんですか、件数じゃなくて、路線名でいきますと、どういう内容なんでしょうか。道路も農道も含めて、何かこの間久しぶりに平賀のほうに行ったんですけれども、農道なんか縦横無尽、縦横斜めに走っているような状態で、あんまりかなというふうな感じも受けているんですけれども、我が町においてはそういう状況も少ないとは思いますが、具体的にこの三件というのはどういふのを予定して、道路改良の部分の三件というのはどの路線を予定していらっしゃるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。

まず、側溝整備のほうなんですけど、福島地区のところでは一件、それから中野目地区のところでは一件、それから亀岡地区のところでは一件、いずれもこれは道路改良ということでは予算として計画しているのが二千三百万円ほどでございます。そして、舗装整備のほうについては、林崎方面が一カ所、そして常盤水木地区一カ所、それから西豊田地区一カ所として、二千七百万円ほどで予定しております。いずれにいたしましても、交付金の交付の状況によっては、この路線の変更が出てくるとも考えられますので、一応計画としてはこういう計画では立てております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

決算審議もやったわけなんですけれども、歳入面で今回は道路、社会資本整備総合交付金として三千二百五十万円ほど見込んでいるんですけれども、何か、課長の話を知ると、かなりあやふやなような、かなり確実だから補正予算に計上したんじゃないかなというふうに俺は思っているんですけれども、かなり何かあやふやなような話しぶりもしておるんですけれども、年間およそどれくらい……、このページ数でいけば、歳入にかかわることなんですけれども、今回はこういう補正をしたんですけれども、全体としてはどれくらいを道路改良、舗装、それから課長に聞いたときにはいわゆる「融雪溝部分も入りますから」というような話であったんですけれども、社会資本整備費というのは年間どれくらい見込まれて、その使途の内訳はどういうふうになって、どういうくらい見込んでいらっしゃるのでしょうか。その点をお答えください。



○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。社会資本整備交付金の事業の内容ですけれども、当初においては、社会資本の部分で除雪、あるいは道路改良、あるいは橋りょう補修、そして住宅整備ということでの計画で予算計上しておるわけなんです、その中での除雪部分では、事業費で約二千四百万円ほど、道路新設改良費では八千万円ほど、そして橋りょう補修ということでは七百万円ほど、合計で一億一千万円ほどでございます。そして、住宅に充てる分として今回予定しておりますのが、工事費総計で事業費で二億円ほどでございます。ただ、そのほかに今回補正計上しております五千万もプラスということで考えてはおります。以上です・

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十四号を採決いたします。議案第四十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十四号は原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第四十五号平成二十八年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十五号を採決いたします。議案第四十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十五号は原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第四十六号平成二十八年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十六号を採決いたします。議案第四十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十六号は原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第四十七号平成二十八年度藤崎町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十七号を採決いたします。議案第四十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十七号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第四十八号平成二十八年度藤崎町水道事業会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十八号を採決いたします。議案第四十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十八号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第四十九号平成二十八年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十九号を採決いたします。議案第四十九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十九号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、決算特別委員会報告の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、議員全員で構成する委員会の審査であります。決算特別委員会委員長から報告書が提出されており、お手元に配付しておるとおりです。委員長報告は会議規則第三十九条第三項の規定によって、省略いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略とすることに決定しました。

次に、平成二十七年度各会計の歳入歳出決算の議案第五十号から議案第五十五号までは、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会で審議いたしましたので、説明及び質疑を省略し、採決いたします。

日程第十四、議案第五十号平成二十七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、これから討論を行います。

まず、本案の認定に反対する者の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

平成二十七年度決算は、歳出総額で七十六億五千五百万円余であります。これは暮らしや健康、医療、介護を進めるために多くは必要な予算でありました。しかしながら、決算認定に同意できません。その理由の第一は、一つは、国の施策とし

て進めている税番号制度システム整備業務委託料七千八百三十五万円は、結果的には投資効果も少なく、従来システムの改良によって十分対応できるものであり、今後のメンテナンスや個人情報の保護、セキュリティ対策の増大など、自治体負担をむしろふやすものであり、賛成できるものではございません。

次に、二番目、原子力施設立地対策事業補助金二千百万円は、陶芸ハウスなどの改良事業などに使われたものでありますけれども、原発事故以来、未来の世代のために脱原発、原発依存からの脱却、そして原発、核燃財源に依存しない財政運営に踏み出すときだと思えます。

三つ目は、藤崎町におけるパート職員の時間給、そして指導員など、臨時職員なども含めて待遇の改善を図るべきであるというようなことが主なる認定に同意できない理由であります。

最後に、行政執行に当たっては、増大する業務委託費の精査に努めるとともに、法令、条例の適用誤りや理解不足がないように事務執行を進めていただきたいということを要請、指摘しておきたいと思えます。

また、職員の健康面と業務執行の改善のため、時間外労働の減少を図り、事務作業の効率化を図るといふばかりではなく、事務作業急増箇所には単なる縦割り行政になることなく、臨時的な人員増も含めて再検証をすることを要望、指摘して、私の反対討論といたします。

○議長（野呂日出男君）

次に、本案の認定に賛成する者の発言を許します。奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

歳入決算額七十七億七千九百万円余り、歳出決算額七十六億五千五百四十五万円余り、前年度より約十四億三百七十七万円余り減額となった歳出決算額の中で、町民への行政サービスを落とすことなく、巡回バス事業、町内会運営への助成、健

康福祉の面では、特定健診、がん検診、予防接種の実施や子供医療費給付、社会資本整備の面では、町営住宅の建築、段差などがあつた役場駐車場の整備、そして、避難施設再生エネルギーなど導入事業など、町民が安心安全に生活できるように工面された結果と考え、議案第五十号平成二十七年度一般会計歳入歳出決算承認に賛成するものであります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よつて、本案は認定することに決定しました。

日程第十五、議案第五十一号平成二十七年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よつて、本案は認定することに決定しました。

日程第十六、議案第五十二号平成二十七年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第十七、議案第五十三号平成二十七年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第十八、議案第五十四号平成二十七年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第十九、議案第五十五号平成二十七年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長から会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、所管事務調査のため閉会中の継続調査の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定しました。

日程第二十一、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員長から会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、所管事務調査のため、閉会中の



継続調査の申し入れがありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、それぞれの申し出のとおり決定しました。

これをもって本定例会の会議に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十八年第三回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十時三十一分

---

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署名議員 奈良 完 治

署名議員 前 田 信 一

署名議員 奈良岡 文 英